

# 学校生活ガイドブック

令和8年度版

今日が楽しく  
明日が待ち遠しくなる学校



## 校歌

作詞 小綿 謙一  
作曲 竹田 伊三郎

一、一つの道を まっしぐら  
ここを拓いた 父母の  
恵みゆたかな そよ風に  
小鳥も歌う 学び舎よ

二、本の頁に 影うつす  
強くけだかい 岩手山  
窓にやさしく 姫神の  
教え身にしむ 学び舎よ

三、木々の香高い 夏の日も  
氷花咲く 雪の日も  
力をあわせて 手をくんで  
学びの道に 励もうよ  
拓けゆく 岩手のすそ野  
ここに建つ 学び舎  
われらが母校よ 一本木

滝沢市立一本木小学校

# 目次

## I 学校のあらまし

### 1 沿革・学区の概要

- (1) 沿革の概要
- (2) 学区の概要

### 2 学校経営

- (1) 学校教育目標
- (2) めざす子ども像
- (3) 経営の方針
- (4) 経営の重点

### 3 まなびフェスト

## II 子どもたちの生活

### 1 学校の一年

### 2 学校の日

### 3 暮らしの約束

- (1) 登下校について
- (2) 服装について
- (3) あいさつについて
- (4) 校内での生活について
- (5) 校外での生活について

## III 家庭とともに

### 1 災害時の対応と連絡方法

### 2 マチコミ登録のしかた

## IV 学校生活について

### 1 保健室から 保健・給食について

- (1) お子さまの健康管理
- (2) 出席停止の病気
- (3) 保健室で行う処置・対応
- (4) 学校や家庭でのケガに関する  
災害給付制度
- (5) 学校給食

### 2 教育全般の相談

- (1) 学校での教育相談
- (2) スクールカウンセラー
- (3) その他の相談機関

### 3 いじめの相談

- (1) 学校での教育相談

### 4 学校事務から

- (1) 学校集金について
- (2) 就学援助制度について
- (3) 遠距離通学費助成制度について

### 5 転入・転出の手続き

- (1) 転入に必要な手続き
- (2) 転出に必要な手続き
- (3) その他

## V PTA について

- (1) PTA 会則
- (2) PTA 組織

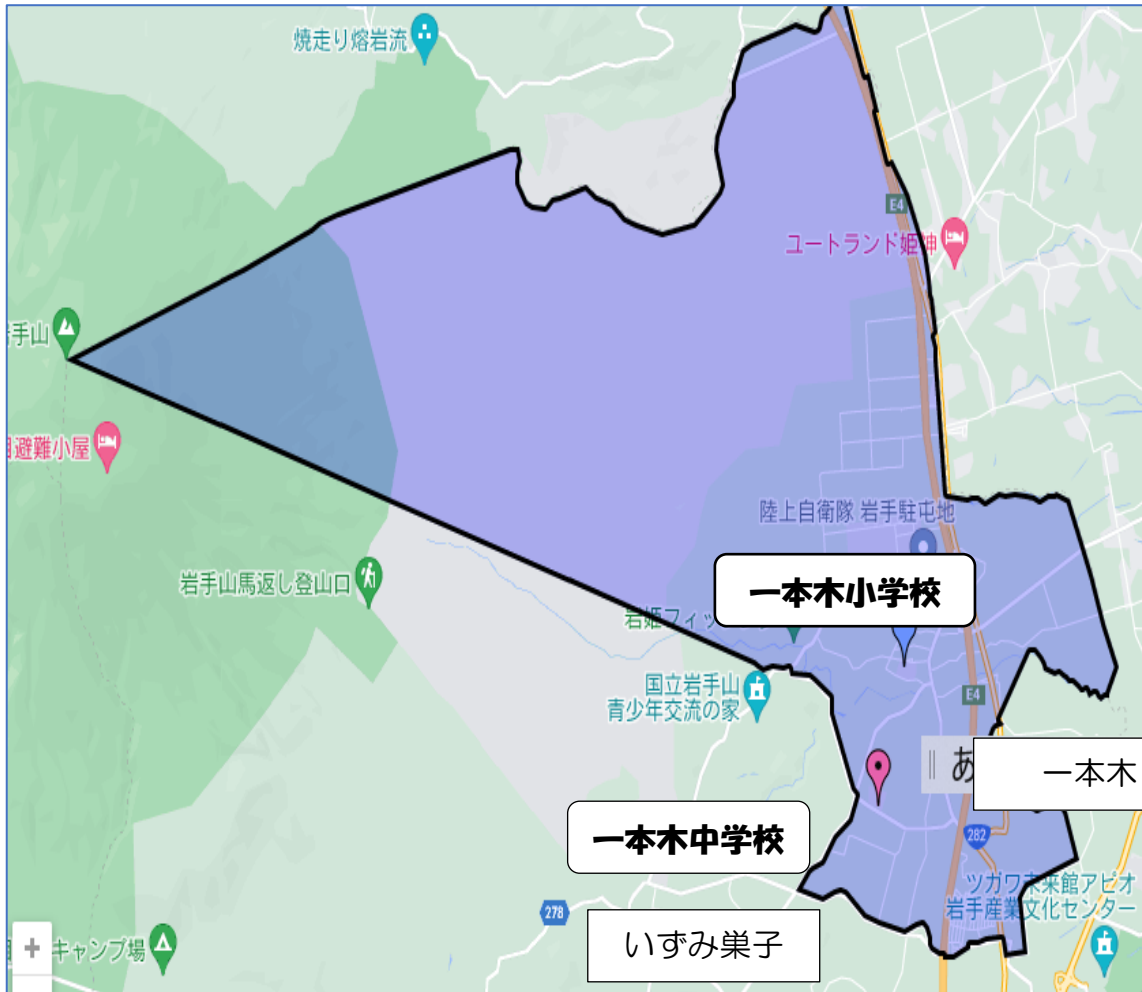
## VI 入学にあたって

- (1) 入学前の準備
- (2) 学校生活について
- (3) 通学について
- (4) 入学式について
- (5) 入学後のお願い
- (6) 学用品等について

# 学区図

一本木小学校は  
加賀内、弥兵エ林、一本木、柳原、長太郎林、留が森、大森平、  
後※、巣子※、砂込※、柳沢※ が学区です。

※印は、学区が重なっており、確認が必要です。

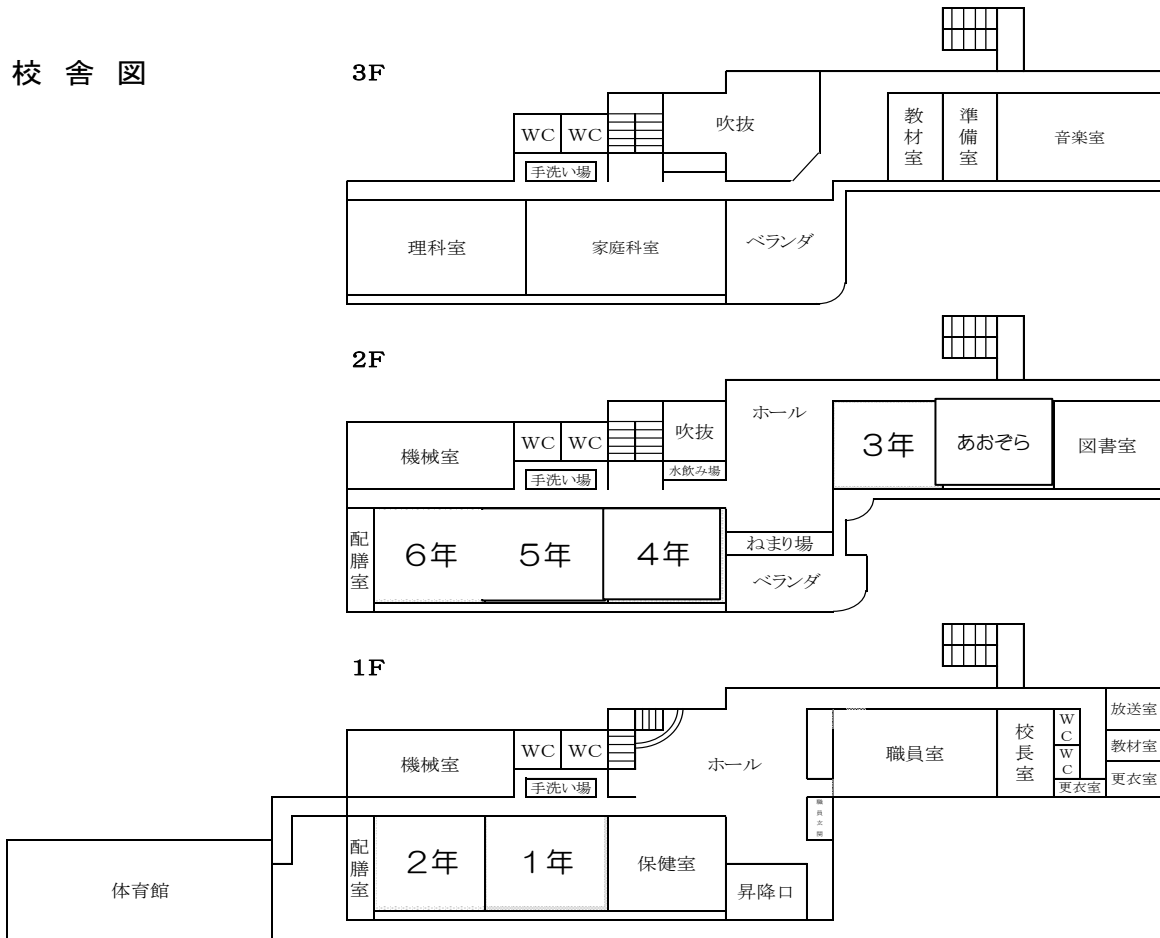


子ども会は 上の2地区で活動しています

# 校地・校舎図



## 校舎図



# I 学校のあらまし

## 1 沿革・学区の概要

### (1) 沿革の概要

明治33年 4月	滝沢尋常小学校一本木分教場創設 滝沢村大字滝沢115番地 角掛惣次郎氏宅
明治35年 8月31日	滝沢村字滝沢留ヶ森に校舎新築移転 (滝沢尋常小学校一本木分教場と称す)
昭和16年 3月31日	一本木尋常小学校設置
昭和16年 4月 1日	一本木国民学校と称す (滝沢小学校分校より独立)
昭和22年 4月 1日	学制改革により一本木小学校と称す
昭和25年 3月 1日	滝沢村立滝沢第二中学校一本木分校併設
昭和27年 6月 1日	滝沢村立一本木中学校として独立 (小・中学校併設)
昭和35年10月31日	校歌制定
昭和43年10月24日	学校公開「道徳教育」
昭和47年 9月30日	小学校70周年, 中学校20周年記念式典
昭和56年 9月30日	学校公開「体力づくり」
昭和57年10月14日	日本学校体育研究連合会より保健体育優良校全国表彰受賞
昭和63年10月 6日	学校公開「算数科」(村教委指定)
平成 4年 4月 1日	中学校校舎分離独立, 小学校単独校
平成 6年 4月 1日	新校舎に移転 石碑建立
平成 7年10月13日	学校公開「国語科」(村教委指定)
平成12年11月19日	創立100周年記念式典・祝賀会
平成13年 5月 3日	旧校舎跡地に東屋「森の家」完成
平成15年10月15日	学校公開「算数科」(村教委指定)
平成17年~18年	国語力向上推進モデル校(文科省指定)
平成19年 2月19日	全国総合的な学習の時間研究協議会発表
平成22年10月14日	村教委指定授業実践公開研究会(算数科)
平成22年10月30日	創立110周年記念式典・記念祝賀会
平成23年11月	山田町立大沢小・山田南小・大浦小へ、総合学習で栽培したりんご100個贈呈
平成24年~25年	滝沢村ジョイントアップスクール指定
平成24年10月	山田町立大沢小学校・山田南小学校へ、栽培したりんご200個贈呈
平成25年10月29日	村指定小中ジョイントアップスクール事業 学校公開
平成26年 1月 1日	市制移行により滝沢市立一本木小学校と称す
平成27年 3月 4日	太陽光発電設備設置完了
平成28年10月 2日	希望郷岩手国体女子サッカー応援参加
平成29年 1月31日	校舎トイレ洋式に改修工事
令和 2年 3月 6日	教室エアコン設置工事
令和 3年 3月	電子黒板設置完了
令和 3年10月	校内LANネットワーク工事・教育用タブレット端末・タブレット充電保管庫設置完了
令和 3年10月29日	市指定小中ジョイントアップスクール事業 学校公開(国語・算数・外国語)
令和 4年10月	学級集金の自動払込開始
令和 5年 1月31日	体育館トイレ洋式に改修工事
令和 6年 4月 1日	特別支援学級(知的障がい)新規設置
令和 7年12月 5日	屋内運動場大規模改修

### (2) 学区の概要

本校の学区は滝沢市の北部に位置し、北側は八幡平市、北東部が盛岡市玉山区、北西部は岩手山麓の陸上自衛隊岩手駐屯地演習地となっている。

一本木地区の平成7年4月現在の人口は1,503人となっている。新しい住宅が増加しているにもかかわらず、ここ数年は世帯数も人口も横這い状態である。住宅は国道282号線沿いに集中している。282号線を縫うように東北自動車道が北上しているため交通量が多かったが、バイパスの完成により市街部の交通量は少なくなってきた。

学区内には北部コミュニティーセンターがあるのをはじめ、昭和32年から陸上自衛隊岩手駐屯地が設置され、昭和48年には国立岩手山青年の家(現「国立岩手山青少年交流の家」)が開所、昭和63年には社団法人「日本アイソトープ協会」の医療アイソトープ廃棄物処理施設「茅記念滝沢研究所」が開設された。また、学区に隣接して岩手県立盛岡農業高等学校と岩手県警察本部「自動車運転免許試験場」(住所は盛岡市玉山区)がある。

# I 学校のあらまし

## 2 学校経営

### (1) 学校教育目標

今日が楽しく 明日が待ち遠しくなる学校

かんがえる子 (知)  
おもいやりのある子 (徳)  
たくましい子 (体)

### (2) めざす子ども像

#### かんがえる子

- よく聞き、集中する子
- 自分の思いや考えをもち表現する子
- できるまでねばり強く取り組む子

#### おもいやりのある子

- 明るい挨拶や返事をする子
- 自分の責任を果たし、協力しながら活動する子
- 相手の気持ちを考えて行動する子

#### たくましい子

- めあてをもちあきらめなくて努力し続ける子
- 健康や食の大切さが分かり、規則正しい生活をする子
- 安全に気を付け行動する子

- 1 教育活動の一層の充実を目指し、目標達成型の学校経営の推進を図る。
- 2 子どもと教師が価値観と目標を共有し、充実感、達成感を感じることができる「活力あふれる学校」となるように教職員が一丸となって取り組む。
- 3 子どもの学びを大切にし、一人一人に確かな学力を育てるとともに、知・徳・体のバランスの良い成長を育む。
- 4 地域の教育力を生かして特色ある教育活動を展開し、郷土を愛しその発展を支える人材を育成する。
- 5 家庭・地域と連携を深め、安心・安全で開かれた学校を目指し、教育活動を推進する。

- 1 確かな学力の定着
- 2 特別支援教育の充実
- 3 地域の教育力を生かした教育活動の展開
- 4 心身の健康教育の推進
- 5 豊かな人間性の育成
- 6 組織的な生徒指導の充実
- 7 安心・安全で魅力ある学校づくりの推進

# I 学校のあらまし

## 3 まなびフェスト

「夢に向かって、いきいきと学び、ねばり強く取り組む子ども」

一本木小学校の児童が身に付けることが必要な基礎・基本の定着を図るために、学校教育目標に基づいて、3つの領域で具体的な実現目標を設定しました。取り組むにあたっては、学校と家庭と地域の密接な連携が大切であると考え、家庭と地域の実現目標も併せて設定しました。児童のよりよい成長のため、学校と家庭と地域が連携した指導の推進にご理解・ご協力をお願いいたします。

学校教育目標	かんがえる子（知）	おもいやりのある子（徳）	たくましい子（体）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○よく聞き、集中する子</li> <li>○自分の思いや考えをもち表現する子</li> <li>○できるまでねばり強く取り組む子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○明るい挨拶や返事をする子</li> <li>○自分の責任を果たし、協力しながら活動する子</li> <li>○相手の気持ちを考えて行動する子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○めあてをもちあきらめないで努力し続ける子</li> <li>○健康や食の大切さが分かり、規則正しい生活をする子</li> <li>○安全に気を付け行動する子</li> </ul>

学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学習のゴールを明確にし、「見通し・課題解決・振り返り」を位置付けた授業を実践します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習規律の確立</li> <li>・対話による学びの深まり</li> </ul> </li> <li>② 思考を促す活動と、思いや考えを表現する活動の充実を図ります。</li> <li>③ 繰り返し練習し、基礎・基本の定着を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジタイム（主に国・算）</li> <li>・長期休業明けチャレンジテスト</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あいさつ運動に取り組み、「おはよう」のあいさつと「はい」の返事、感謝の心で「ありがとう」「どういたしまして」が言える児童をめざします。</li> <li>② 清掃や係の仕事に進んで取り組み、協力しながら最後まで活動します。</li> <li>③ 活動する子ども達が相手意識をもちながら、自己決定する異学年交流を充実します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・たてわり清掃</li> <li>・一本木っ子集会 ・各行事</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 体育的行事やマラソン・縄跳びの取組を通して、目標をもって運動する習慣づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業間マラソン・縄跳び</li> <li>・体力テスト結果活用</li> </ul> </li> <li>④ 生活習慣の確立に向け、健康教育の充実と、食に関する指導の充実を図ります。</li> <li>⑤ 避難訓練や他の防災教育を通して、「自分の命は自分で守る意識」を醸成し、学校事故〇、交通事故〇を目指します。</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前日の学習用具準備を徹底し、学習用具忘れを減らします。</li> <li>○家庭学習の習慣を身に付けます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日 10 分間×学年+10 分（6年：70 分間）</li> </ul> </li> <li>○毎日 10 分間以上の家庭読書を習慣化します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1・2年 100 冊以上 3・4年 70 冊以上 5・6年 50 冊以上</li> </ul> </li> </ul> <p>親子テレビない読書デー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族でお互いにあいさつを交わします。「おはようございます」「おやすみなさい」「いってらっしゃい」「いってきます」</li> <li>○家での仕事を決めて毎日続けます。</li> <li>○家族のふれ合いを深めます。（一緒に食事、一緒に読書、一緒に仕事等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」を進めます。</li> <li>○食後の歯磨きを徹底します。</li> <li>○時間を決めて、情報メディアの利用、ゲーム・テレビの視聴をします。（1日2時間以内）（ノーメディアタイムの実施…2回）</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域の歴史・文化・自然等について学び、ふれ合う活動を推進します。（施設見学・地域産業学習・森林自然体験・栽培活動・郷土料理等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域ぐるみで、あいさつを交わします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「おはようございます こんにちは こんばんは」「いってらっしゃい」「いってきます」「ありがとうございます」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域ぐるみで、安全な登下校ができるように見守ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードによる「ながら見守り活動」</li> </ul> </li> </ul>

# Ⅱ 子どもたちの生活

## 1 学校の一年

学校では様々な行事が行われます。全校で取り組む学校行事、児童会が中心となって取り組む児童会行事、各学年が主体となる行事等があります。

児童は、仲間と力を合わせ、主体的に活動する経験を通して大きく成長していきます。保護者の皆さんや、地域の方々のご協力、ご参加が児童の励みになっています。

月	主 な 行 事 (令和8年度)
4月	第1学期始業式 入学式 身体測定 内科検診 交通安全教室 安全朝会 集団下校訓練 1年生を迎える会 参観日(授業参観・学級懇談・PTA総会)
5月	避難訓練 児童総会 遠足(1,2年) 耳鼻科検診(1,2,3,5年) 歯科検診 スポーツテスト 修学旅行(6年) 眼科検診
6月	ロードレース大会 プール清掃 心臓検診(1年) グリーンキャンプ(5年)
7月	防犯教室 期末大掃除 滝沢市陸上競技記録会 プール納め 期末面談 第1学期終業式
8月	第2学期始業式 夏休み作品展 集団下校訓練 安全朝会 避難訓練 身体測定
9月	運動会
10月	鑑賞教室 学習発表会
11月	滝沢市小学校音楽会(3,4年) 参観日 PTA環境整備作業
12月	一本木っ子集会 期末大掃除 期末面談 第2学期終業式
1月	第3学期始業式 冬休み作品展 避難訓練 安全朝会 集団下校訓練 一本木中学校体験入学(6年)
2月	スキー教室(全校) 授業参観 新入学説明会 なわとび集会 児童総会 6年生を送る会
3月	修了式 卒業式 離任式

☆保育園との交流(1年)、盛岡農業高等学校でのリンゴ栽培(3年)などの体験活動、食の指導授業や思春期講話等の外部講師を招いての授業も行っています。



# Ⅱ 子どもたちの生活

## 2 学校の日

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	登 校		準 備		
8:15 8:25	朝読書	朝読書	朝 会 ~8:30	朝読書	朝読書
8:25 8:35	朝の会	朝の会		朝の会	朝の会
8:35 9:20	1 校 時				
9:25 10:10	2 校 時				
10:10 10:25	業 間				
10:30 11:15	3 校 時				
11:20 12:05	4 校 時				
12:05 12:50	給 食 指 導				
12:50 13:15	昼 休 み				
13:20 13:35	清 掃			13:20	清 掃
13:40 13:50	チャレンジタイム			5校時	チャレンジタイム
13:55 14:40	5 校 時			14:05	5校時
14:45 15:30	帰りの会	帰りの会	6校時	6校時	帰りの会 ~14:15
15:30 15:40		クラブ・ 委員会 14:55~ 15:40	帰りの 会		
学 年 別 下 校 時 刻					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1 年	14:55	14:55	14:55	14:20	14:55
2 年	14:55	14:55	14:55	14:20	14:55
3 年	14:55	14:55	15:45	14:20	15:45
4 年	14:55	15:45	15:45	14:20	15:45
5 年	14:55	15:45	15:45	14:20	15:45
6 年	14:55	15:45	15:45	14:20	15:45
※火曜日の下校 委員会があるとき、4年生の下校は、14:55~ 委員会クラブがないときは4~6年生は6校時目の学習を行ってから帰りの会をして下校					

## Ⅱ 子どもたちの生活

### 3 暮らしの約束

#### (1) 登下校について

- ア 歩いて登下校をします。(けがや病気など特別な場合は除きます。)  
\*バス通学の場合はマナーを守って乗車します。
- イ 通学路を通り、交通ルールを守って登校します。
- ウ 下校時刻を守ります。
- エ 元気にあいさつをします。
- オ 寄り道をせず、通学路を通して安全に帰ります。  
\* 欠席や遅刻する場合、保護者が電話で必ず連絡してください。  
電話は7時30分から8時10分までの間にお願いします。

#### (2) 服装について

- ア 学習にふさわしい服装や髪型で登校します。
- イ 体育のときは、学校指定の体育着を正しい着方で着ます。  
(半そでは短パンの中に入れます。)
- ウ 登校したら名札をつけ、下校時には名札を置いて帰ります。

#### (3) あいさつについて

- ア 自分から先に、相手の目を見て、気持ちよいあいさつをします。  
(家庭で 地域で 学校で)(家族に スクールガードさんに 先生に 友だちに)
- イ 職員室に用事がある時は、「失礼します。」「来室の目的」「失礼しました。」を言います。  
(帽子・ジャンパー・カバン・手袋などは入り口に置きます。)

#### (4) 校内での生活について

- ア 学習に不要な物やお金は持ってきません。
- イ 自分の持ち物には、必ず名前を書きます。
- ウ ランドセルや筆入れにキーホルダーはつけません。
- エ 次の時間の準備をしてから行動します。
- オ 教室移動する時は、整列して無言で移動します。
- カ 掃除は、話をしないで働きます。
- キ 許可なくベランダには出ません。
- ク 晴れている日は外に出て、元気に遊びます。



## Ⅱ 子どもたちの生活

### (5) 校外での生活について

ア 帰宅は滝沢市のチャイムを目安とします。

(春分の日から午後5時、秋分の日から午後4時)

イ 遊びに行く時は、「だれと、どこへ、何をしに等」を家の人に話してから出かけます。

ウ 危険な遊びはしません。

例えばこのようなこと

- ・ナイフやライターを持ち歩くこと
- ・エアガンなどで撃ち合うこと
- ・子どもだけで花火やたき火をすること
- ・道路で遊ぶこと
- ・子どもだけで、池、沼、川で遊んだり、つりをしたりすること

エ 道路や駐車場、人の敷地内で遊びません。

オ 知らない人に声を掛けられても、ついて行きません。

(電話がかかってきても、電話番号や名前を教えません。)

カ 用事がないのに、店には出入りしません。(万引きは絶対にしません。)

キ 学区外には、子どもだけで行きません。必ず大人と一緒にいきます。

ク 自転車はヘルメットをかぶり、きまりを守って乗ります。

自転車のルール

- ・1、2年生 道路では乗りません。(家の敷地内で乗ります。)
- ・3年生以上 交通安全教室終了後、学区内できまりを守って乗ります。
- ・冬の間(雪が降った日から翌年度の交通安全教室まで)は、乗りません。

ケ 学校や校庭で遊ぶときは、食べ物を持ってきません。

コ 食べ物などのおごり合いはしません。

サ お金の貸し借り、ゲームやカードなどの物の貸し借りや交換はしません。

シ 次のところには、子どもだけでは行きません。

例えばこのような場所

- ・映画館
- ・ボウリング場
- ・ゲームセンター
- ・カラオケ
- ・ゲームコーナー
- ・プール
- ・スキー場、スケート場など

シ 友だちの家に泊まりません。

ス 大人のいない家にあがって遊びません。

セ 携帯電話やゲーム機など通信可能な機器については、家庭でルールを決めて使います。

# Ⅲ 家庭とともに

## 1 災害時の対応と連絡方法

地震や台風、大雪などの自然災害、不審者や火災、学校での事故等々、異常事態が発生した場合は、その状況を把握し、関係諸機関との連携を図りながら対応するとともに、できる限り速やかに保護者の方に連絡をとります。

### 異常事態発生

(地震、台風、大雪、不審者、火災、……)

### 登校時

休校や登校時刻を遅らせる場合は、午前6:30をめぐりにメール配信(マチコミ)で連絡します。台風等、前日に判断し連絡する場合があります。

### 下校時

#### 1 対応

- (1) 災害等の状況に応じて「地区毎の集団下校」か「全校児童引き渡し(全児童が保護者の迎えによる下校)」かのいずれかになります。
- (2) 「地区毎の集団下校」の際は、職員が付き集団で下校します。
- (3) 「全校引き渡し」の際は、全校児童を学校内に留め置き、保護者に引き渡し下校します。その際は、引き渡しカードを提出していただきます。  
(原則、保護者や家族親族の方以外には引き渡しはできません。)

<全校児童引き渡し>

- ① 早く下校することで安全を確保したいとき・・・台風接近等
- ② 通学路の安全が確認できないとき・・・洪水、地震等
- ③ 一人で家に置くことが心配なとき・・・地震、洪水、台風等

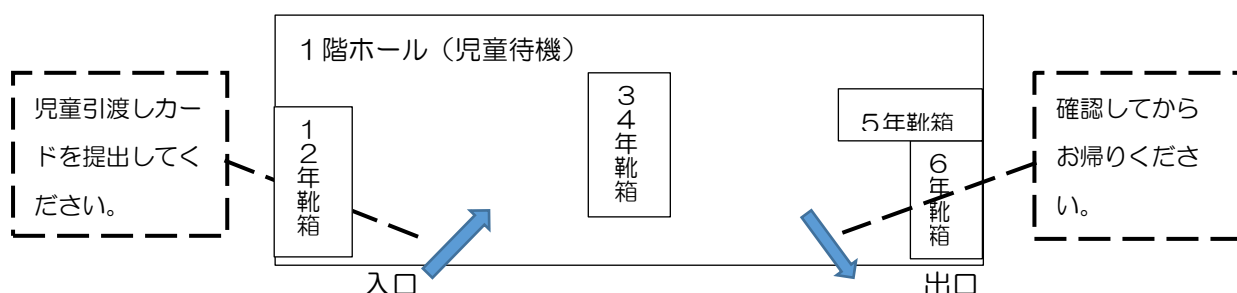
#### 2 連絡方法

マチコミメール配信(マチコミ登録手順を参照の上にご登録をお願いします。)

### 児童引き渡しの方法

児童は校内の安全な場所で待機しています。

- 1 職員に「児童引渡しカード」を渡す。(忘れた場合はその場で記入願います。)
- 2 職員が児童を呼び出す。
- 3 職員が確認してから児童と一緒に帰る。



# Ⅲ 家庭とともに

## 2 マチコミ登録のしかた

### マチコミ登録手順書

#### ○ 事前準備

1. 学校・施設から通知された「登録用メールアドレス」をご準備ください。  
※登録用メールアドレスがご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。
2. [machicomi.jp] からのメールが受信できるように必ずドメイン指定受信設定をしてください。  
※ドメイン指定受信設定をされない場合、登録後に施設（学校）からのメールが届かなくなる場合があります。  
※ソフトバンクもしくは WILLCOM をご利用の方の場合、なりすまし救済リストに「@machicomi.jp」を登録してください。

#### ○ 登録手順

##### ■ スマートフォンの方

すでにマチコミアプリをご利用中でグループの新規登録・追加登録を行なわれる方は、アプリトップの「グループを追加する」より手続きをお願いします。

- ① ご利用の機種に対応したアプリ（無料）をインストールしてください。
- ② アプリを起動し「新規登録」をタップしてください。
- ③ 利用規約をお読みいただき、「同意」をタップしてください。
- ④ 新規登録画面が表示されます。スマートフォンで受信可能なメールアドレスとパスワード、PINコード（※1）等、必要項目を入力してください。
- ⑤ 「④」で入力したメールアドレス宛に認証コードが届きます。（※2）届いた認証コードをアプリに入力してください。
- ⑥ ユーザー情報入力画面が表示されます。必要事項を入力し、「登録」をタップしてください。
- ⑦ グループ登録画面が表示されます。「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」を入力し、グループへの登録手続きを行なってください。（※3）
- ⑧ 「⑦」の手続き後、アプリトップに登録したグループが表示されていれば完了です。

- ※1 登録されたメールアドレスが機種変更等で利用できなくなった際に使用するコードです。
- ※2 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。
- ※3 施設（学校）管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力が必要とされる場合があります。パスワードがご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。



##### ■ 従来型携帯電話の方

- ① 「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」宛てに空メールを送信してください。手続きに必要な情報が折り返しメールが届きます。（※1）
- ② 返信メール内の「<従来型携帯電話をご利用の方>」の URL にアクセスしてください。
- ③ 画面の手順に沿ってグループの登録を行なってください。（※2）

- ※1 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。
- ※2 施設（学校）管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力が必要とされる場合があります。パスワードがご不明な場合、施設（学校）の担当者へお問い合わせください。

よくあるご質問

[http://mail.machicomi.jp/faq\\_app/](http://mail.machicomi.jp/faq_app/)

登録方法などご不明な点がありましたらこちらをご覧ください。

# Ⅳ 学校生活について

## 1 保健室から 保健・給食について

～元気に学校生活を過ごすために～



### (1) お子さまの健康管理

#### ○病気を治療しておきましょう

学校では毎学年、定期健康診断が実施されます。所見のあったお子さまには、保護者の方にその旨をお知らせしています。元気に楽しく学校生活を送れるよう、必要な検査・治療を早期に終わられますようお願いいたします。

#### 《早期治療が大切なわけ》

眼・耳・鼻・歯などに病気があるのに治療しないでいると、症状が悪化し学校生活の中でさまざまな不都合が出てきます。乳歯のむし歯も放置していると永久歯に影響を与えます。また、症状が進んでから治療すると、通院の回数も多くなり、お子さまやご家庭の負担が大きくなります。早めの受診が大切です。

#### ○規則正しい朝の過ごし方を身につけましょう

本校は8時15分から教室での活動が始まります。すっきりとした気持ちで一日をスタートできるように次のことをお願いします。

- ① 夜は9時前には就寝しましょう。
- ② 朝は6時30分には起床しましょう。(1校時開始の2時間程度前)
- ③ 栄養バランスのよい朝食をしっかり食べましょう。
- ④ 排便を済ませてから登校しましょう。
- ⑤ 食後は歯みがきをする習慣をつけましょう。
- ⑥ なるべく歩いて登校しましょう。

#### 《食生活の習慣》

規則正しい食事が健康な心と身体をつくれます。  
食事の習慣に気をつけましょう。

- 朝・昼・晩きちんと食べる。(特に朝食は必ず食べさせてください)
- 好き嫌いを少なくする。
- 食べる姿勢に気をつけ、遊び食べしないようにする。
- 箸や茶碗をきちんと持てるようにする。
- 食事は栄養バランスよく。(できるだけ主食・主菜・副菜が揃うようにする)
- 孤食をさけ、できるだけ家族一緒に楽しい食事をとる。

# Ⅳ 学校生活について

## ○登校前に健康観察をしましょう

### 《健康観察のポイント》

身体的な様子… 顔色、眼の充血、顔・体の発疹 等  
 身体的な症状… 発熱、腹痛、頭痛、下痢、だるさ、のどの痛み、咳 等  
 児童の様子 … 寝起きが悪い、食欲がない、元気がない 等

- いつもと違う様子や症状がある場合は、まず体温を測り、適切なお対応をお願いします。
- 欠席、遅刻、早退する場合は、7時30分から8時10分までの間に必ず保護者の方が学校に連絡してください。

## ○安全な服装で登校させてください

- 学校は活動する場です。体育以外も毎日運動をしたり、遊んだり、清掃活動等があります。活動にふさわしく、安全な服装で登校するようにお願いします。  
 （長い紐がついている服、長い丈や短すぎる丈のスカート、かがんだ時すそを踏むようなワイドパンツ等はさけてください）
- 季節に合わせた衣服・下着の着用をお願いします。  
 （冬季の服装は下着・シャツ・トレーナー等、最低 3 枚は着用させてください）

## ○お子さまの健康状態をお知らせください

- 「保健調査票」にお子さまの健康状態の記入をお願いしています。
- 食物アレルギーのある方、相談したいことがある方は、お声がけください。

## (2) 出席停止の病気

次の病気は、学校保健安全法により他の児童への感染予防のため、学校を休むよう決められており、欠席扱いにはなりません。医師の指示があるまでゆっくり休ませてください。

分類	病 名
第一種	治癒するまで
	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、特定鳥インフルエンザ
第二種	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎 菌性髄膜炎
第三種	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

# Ⅳ 学校生活について

## (3) 保健室で行う処置・対応

### ○保健室で行う処置

- 病院のようにけがや病気の診断・治療は行いません。
- 当日の学校でのけがの応急処置を行います。継続的な処置は行いません。替えの絆創膏や湿布等が必要な場合は各自持参させてください。
- 医療用医薬品は児童本人の所持が原則です。学級担任・養護教諭の介助が必要な場合は依頼書の提出が必要となりますので、ご相談ください。

### 【けがをした時】

- 「洗浄」「止血」「冷却」「ガーゼ保護」などの応急処置をします。
- 受診された方がよいと判断した場合は、緊急連絡先にご連絡いたします。
- 緊急を要する場合は、ご連絡後学校で対応いたします。

### 【具合が悪くなった時】

- 保健室で休養（原則1時間）しても回復の様子がみられず、学習の継続が困難であると判断した場合は、緊急連絡先にご連絡いたします。できるだけ早くお迎えにきてくださるようお願いいたします。
- 学校では内服薬は与えません。

### 【その他】

- 保健室では、体調不良やけがで服を汚してしまった場合、着替え（運動着等）を貸し出しています。お貸しした着替えは、洗濯をして返却をお願いします。下着（パンツ）につきましては、衛生上、新品をお渡ししていますので、お渡ししたものと同じサイズの新品で返却くださいますようお願いいたします。なお、トイレの心配、登下校や遊びで着替えが必要と思われる場合には、各家庭でご準備いただくよう、お願いいたします。
- お迎えの際は、来客・PTA 玄関からお入りいただき、職員室にお声がけください。

## (4) 学校や家庭でのケガに関する災害給付制度

けがをした状況	給付申請先	給付条件	年間掛金
学校管理下内 (登下校含む)	日本スポーツ振興センター	医療費（保険診療）5,000円以上 (3割負担の場合は1,500円以上)	保護者負担 460円
	岩手県学校安全互助会	通院日数7日以上 または入院日数5日以上	200円
学校管理下外 (PTA 行事含む)	岩手県 PTA 連合会	通院（または入院） 1日以上	600円



**保健室は、健康診断・健康相談・保健指導・救急処置を行いながら、お子さまが元気に楽しく学校生活を送れるよう、健康生活の自立を支援する場です。**  
**心配なこと等ありましたら、いつでも学校へご相談ください！**

# Ⅳ 学校生活について

## (5) 学校給食

### ○給食が始まるまでに身につけておきたいこと

- 食事時間は20分間です。家庭でも時間内に食べきるように習慣づけましょう。
- 家庭でも食事前の手洗い、食事のあいさつを習慣づけましょう。
- 箸、茶碗の正しい持ち方、食事中の姿勢に気をつけましょう。
- 好き嫌いを減らし、何でも食べられるように努力させましょう。

### ○給食の実施について

- 週5日の完全給食で、滝沢市給食センターで作られています。  
\*主食は、米飯(週4.5回) または パン(週0.5回 ※偶数週の金曜日)です。
- 給食費は、原則として口座振替となっています。  
R7:年間給食回数は175回(1食:300円、年間:52,500円)  
R8:年間給食回数は170回(給食費は未定 国の通知によっては変更があります。)

### ○食物アレルギーの対応について

- 滝沢市では「アレルギー対応調査票」により、アレルギーに関する調査を行っています。  
\*学校で配慮することがありましたらお知らせください。
- 滝沢市給食センターでは、代替のアレルギー食の実施は行っていません。  
除去は牛乳のみの対応となります。  
\*事前に申し出のあったアレルギーのある児童には、献立のアレルギー対応表を配付しています。

### ○給食の用意について

- 給食当番用エプロン・帽子は、原則として金曜日に持ち帰り、洗濯をして、月曜日に持たせてください。アイロンは不要です。
- 給食準備時間はマスクを着用します。ご準備ください。
- 給食後に歯みがきをしています。ハブラシとコップ・巾着袋をご準備ください。  
週末に持ち帰りますので、洗浄やハブラシの点検をお願いします。

### ○給食の停止と返金について(給食センターより)

- 連続して長期間欠席の場合、申し出により、給食を停止できることがあります。  
\*連続して5日以上欠食となる場合、早めに学校(担任)へ連絡してください。
- 学校から給食センターへ届出があってから3日後より給食を停止します。  
\*停止期間の給食費については、いったんお支払いいただき、年度末に再計算のうえ、お返しいたします。



# IV 学校生活について

## 2 教育全般の相談

### (1) 学校での教育相談

子どもたちは、日々成長します。その成長過程でさまざまな問題が発生したり、人との関わりで悩みをかかえたりすることは当然のことです。そのため、教育相談を大事にしています。

ア 担任による日常の教育相談

\* 学級担任は、児童一人ひとりとふれあう機会を意図的に作り、相談にのります。

イ 保護者との連携

\* 子どもたちの健やかな成長を一緒に考えるために、次のような取組を行います。

○授業参観

○学年・学級懇談会

○期末面談

○学校生活アンケート

### (2) スクールカウンセラー

滝沢市教育委員会の委嘱を受けたカウンセラーが月1回程度来校します。

保護者の方々からの相談にも応じてくださいます。

カウンセリングをご希望される際は、お気軽に学校までお申し込みください。

### (3) その他の相談機関

以下の機関でも相談を受け付けております。

ア 滝沢市すこやかテレフォン

019-687-3866 (滝沢市教育委員会)

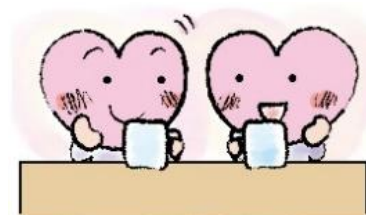
イ ふれあい電話

0198-27-2331 (岩手県立総合教育センター)

ウ すこやかダイヤル・すこやかメール相談

0198-27-2134 (岩手県立生涯学習推進センター)

[kosodatem@pref.iwate.jp](mailto:kosodatem@pref.iwate.jp)



# IV 学校生活について

## 4 学校事務から

### (1) 学校集金について

学級諸活動に必要な経費として、ご家庭から学級費・教材費・活動費等の集金を行っています。金額や集金時期は以下のとおりです。

#### 【R7 1学年集金計画】

費目	金額（年）	集金時期
学級費	1,000円	5月集金日
教材費	14,435円	4月・5月・6月・8月・9月・10月・11月・1月2月の集金日（年9回）
校外活動費	3,050円 (2月スキー教室)	随時
PTA会費 (PTA 会員のみのみ)	3,500円	4月集金日 1,500円 8月集金日 2,000円 *2回に分けて
共済掛金	日本スポーツ振興センター 460円 岩手県学校安全互助会 200円 岩手県PTA安全互助会 600円 共済部資金 30円	4月集金日
入学式集合写真	1,100円	4月集金日

合計 24,375円

- 令和7年度1学年の集金状況です。
- 学校集金は口座振替により行います。詳しくは、入学説明会のご案内と一緒に郵送しました「令和8年度学校集金について」をご覧ください。

# IV 学校生活について

## (2) 就学援助制度について

滝沢市では、経済的援助を必要とする児童の保護者に対し、学用品等の購入に要する経費の一部を援助する「就学援助制度」があります。来年度、就学援助の申請を希望する保護者下記のとおり、申請書をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、収入および世帯の状況によっては、希望されても援助の対象にならない場合があることを申し添えます。

### ア 就学援助の認定基準

- ① 生活保護の停止又は廃止を受けた世帯
- ② 市町村民税・個人事業税・固定資産税・国民年金掛金・国民健康保険税の非課税、減免猶予扱いを受けた世帯
- ③ 児童扶養手当の全額を支給されている世帯
- ④ 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑤ 世帯の所得状況から、経済的援助が必要と認められる場合

(参考：所得は収入から控除後の金額)

世帯構成(例)	世帯所得の目安
父・母・小学生2人	約300万円未満
父・母・小学生1人	約260万円未満
父・母・小学生1人・祖母	約290万円未満
母・小学生1人	約240万円未満

### イ 就学援助の内容(令和7年度支給単価は別紙のとおり)

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、学校給食費、PTA会費、児童会費、卒業アルバム代、医療費

### ウ 申請の手続き

就学援助の申請を希望されるご家庭は、お電話等で一本木小学校までご連絡ください。必要な手続きについてご案内します。なお、年度途中でも申請を受け付けていますが、途中認定の場合補助されない項目があります。

※ 兄弟が一本木小に在籍しており、希望連絡済みの場合、再度の連絡は不要です。

### エ 希望連絡の〆切

令和8年2月12日(木)

## 別紙

## 令和7年度就学援助費支給単価

( 単位：円 )

援助費目		支給額	第1期 (7月)	第2期 (12月)	第3期 (3月)	
学用品費	小学校	11,630	5,820	5,810		
	中学校	22,730	11,370	11,360		
通学用品費	小学校	2,270	1,140	1,130		
	中学校	2,270	1,140	1,130		
新入学児童生徒学用品費等	未就学児	57,060	*	*	*	
	小学校	57,060	57,060	*		
	中学校	63,000	*	63,000		
修学旅行費	小学校	*	*	*		
	中学校	*	*	*		
校外活動費(宿泊なし)	小学校	1,600	*	*	*	
	中学校	2,310	*	*	*	
校外活動費(宿泊あり)	小学校	3,690	*	*	*	
	中学校	6,210	*	*	*	
通学費	小学校	*	*	*	*	
	中学校	*	*	*	*	
体育実技用具費	柔道	中学校	7,650	*	*	*
	剣道	中学校	52,900	*	*	*
	スキー	小学校	26,500		*	*
		中学校	38,030		*	*
学校給食費	小学校	52,500	52,500			
	中学校	56,100	56,100			
医療費 (※医療機関等へ直接支払う)	小学校	*	*	*	*	
	中学校	*	*	*	*	
クラブ活動費	小学校	2,760	2,760			
	中学校	30,150	30,150			
生徒会費	小学校	4,650	4,650			
	中学校	5,550	5,550			
PTA会費	小学校	3,450	3,450			
	中学校	4,260	4,260			
卒業アルバム代等	小学校	11,000	*	*	*	
	中学校	10,000	*	*	*	

※ 修学旅行費・通学費は、補助対象経費を全額支給。

※ 校外活動費・体育実技用具費・卒業アルバム代等は、表示単価を限度とし、補助対象経費を全額支給。

※ クラブ活動費・生徒会費・PTA会費は、表示単価を限度とし、規約等で定められた額を全額支給。

※ 新入学児童生徒学用品費は、①未就学児分は、入学前に申請を受付し認定となった保護者へ支給。  
②小学校分は、入学前支給のなかった保護者にのみ第1期支給。③中学校分は、小学6年時に保護者へ第2期支給。

※上記金額は当初認定世帯の例です。途中認定世帯は月割り支給（給食費は日割り支給）となります。

# Ⅳ 学校生活について

## (3) 遠距離通学費助成制度について

滝沢市では、小中学校への通学に際し、一定の条件を満たし交通機関で通学している児童の保護者に対して、交通費を助成する「遠距離通学費助成制度」があります。小学校ででは、自宅から学校までの通学距離が4 km以上の場合対象となります。

### ア 助成対象

本校の学区ではいずみ巣子ニュータウンが助成対象地域になっています。実際の通学距離は3.5 km~4 km程度ですが、通学の安全を考慮し、特別に認定されています。学区外から通っている方は対象外です。

また、通学定期券を使用し、交通機関を利用している場合のみ対象となります。通学定期券を使用せずに乗車した支払いに対しては助成することができません。通学距離が4 km以上でも、徒歩や保護者の自家用車等を利用した場合対象外となります。

### イ 助成金額

通学定期券の、最も経済的な購入金額の全額が助成されます。

### ウ 最も経済的な

定期券には様々な種類がありますが、下のように購入するのが最も経済的な購入となり、全額助成されます。

【1回目】 4/9（入学式）～7/24（1学期終業式）の3か月+16日平日定期券

【2回目】 8/19（2学期始業式）～9/18 の1カ月+0日平日定期券

【3回目】 9/19 ～3/18（修了式） の6か月+0日平日定期券

### エ 助成時期

年3回（7月・12月・3月）に分け、保護者の指定する口座に振り込まれます。

### オ 学校への提出書類

①口座振込依頼書：入学後配布します。

②カードご案内のコピー：定期券を購入すると県北バスから発行されます。【カードご案内】のコピーを家庭で用意していただき、購入から1週間以内に事務職員まで提出をお願いします。

### カ その他

・問い合わせ先

遠距離通学費助成制度について → 小学校事務職員

定期券の購入方法について → 県北バス

# Ⅳ 学校生活について

## 5 転入・転出の手続き

### (1) 転入に必要な手続き

- ア 前住所で転出手続きをした際に交付される「転出証明書」もしくは「転出証明書に準ずる証明書」を持参し、滝沢市役所市民課において転入手続きを行ってください。
- イ 市役所3階の教育委員会で、転入の申し出をしてください。滝沢市の新しい住所から、通学する学校を指定され、「学齢児童生徒異動通知書」が交付されます。
- ウ 学校へ連絡し、来校してください。その際に前の学校から交付された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」等を持参ください。
- エ 学校では、必要な書類をお渡しし、学校全般について説明します。

- 家庭環境調査票
- 年間行事予定表
- 就学援助費申請書類（申請を希望する場合）

※ 長期休業中や年度末の場合、新しい学級、担任については、最初に登校した日のお知らせになる場合もあります。

- オ 最初の登校日は、なるべく保護者も一緒に付き添い願います。

### (2) 転出に必要な手続き

- ア 転出することが決まり次第、学級担任へ「いつ、どこへ引っ越します」とお申し出ください。また、転出の手続きに来校する日時をお知らせください。
- イ 学校から、「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を交付します。  
(これらは、新しい学校に提出してください。)
- ※ 新しい学校では「教科用図書給与証明書」に基づき、使用教科書が異なる場合は、無償で新しい教科書を手配し児童へ配付します。ただし、同じ教科書はそのまま引き続き使用しますので、新たに配付になりません。現在使用している教科書は捨てないで持って行ってください。
- ※ 滝沢市内での転居に伴う、滝沢市内の学校への転校の場合、使用している教科書は同じですので、現在の教科書を引き続き使用します。
- ウ 滝沢市役所 市民課において転出の手続きを行ってください。

### (3) その他

学区外通学（現在の居住地から、滝沢市内・市外に引っ越しした場合）や、特別な事情が認められる場合、必要な申請を行うことによって、学区外通学（転校せずに、そのまま一本木小学校へ通学すること）が認められる場合があります。

学年や事情によって異なりますので、学区外通学を希望する場合は、教育委員会へお問合せください。



# V PTA について

## 1 PTA 会則

### 第Ⅰ章 総則

#### 第1条 名称

本会は、一本木小学校 PTA と称し、事務局を一本木小学校に置く。

#### 第2条 会員

本会は、一本木小学校の児童の保護者と教職員を持って組織する。

#### 第3条 地区

本会の地区は、次の2地区とする。

- ・一本木地区
- ・いずみ巣子地区

### 第Ⅱ章 目的及び事業

#### 第4条 目的

本会は、会員が一致協力して研修に努め、児童の健全育成を図る。

#### 第5条 事業

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の研修に関する事。
- (2) 児童の健康及び安全に関する事。
- (3) 児童及び会員の文化に関する事。
- (4) 学校及び地域の環境整備に関する事。
- (5) その他目的達成に関する事。

### 第Ⅲ章 会計

#### 第6条 会費

本会の会計は会費をもってこれに充てる。

### 第Ⅳ章 役員

#### 第7条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名 (兼学年理事)
- (2) 副会長 2名 (兼学年理事)
- (3) 理事 16名 (学年6名、副理事6名、地区2名、各専門部長2名)
- (4) 監事 3名 (兼学年理事)
- (5) 専門部長 2名 (広報部1名、校外指導部1名)

#### 第8条 役員の任務

役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、議事を審議し、会務の運営にあたる。
- (4) 監事は、会計の監査及び役員会の補佐を行う。
- (5) 専門部長は、部の事業等を提案、実施、報告する。

# V PTAについて

## 第9条 役員の選出

役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長及び副会長、監事2名は学年理事（1年理事を除く）5名より候補者を理事会において推薦し、総会において選出する。1年理事は監事とする。
- (2) 事務局長及び事務局員は会長が委嘱する。
- (3) 理事長1名及び副理事長1名は、理事会で互選する。
- (4) 専門部長1名及び副専門部長1名は、各専門部で互選する。

## 第10条 役員の任期

- (1) 会長及び副会長、他の役員の任期は原則1年とする。但し再任は妨げない。補欠で選出された役員の任期は、前任者の在任期間とする。

## 第V章 顧問

### 第11条 顧問

本会には、顧問を若干名おくことができる。

- 2 顧問は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は本会の運営について会長の諮問に応じる。

## 第VI章 会議

### 第12条 会議の種類

本会の会議は、総会、役員会、理事会、専門部会、学年部会とする。

### 第13条 総会

- 1 総会は、本会の最高決議機関であり、毎年1回会長が招集する。但し、必要に応じ臨時に総会を開くことができる。
- 2 総会の議長は、役員以外の出席者から選出することを原則とする。
- 3 総会は次の事項を審議し、議決する。
  - (1) 事業の計画及び予算に関すること。
  - (2) 業の執行と決算に関すること。
  - (3) 会費に関すること。
  - (4) 会則の改廃に関すること。
  - (5) 役員の選出に関すること。
  - (6) その他必要な事項に関すること。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数とし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

### 第14条 役員会

- 1 役員会は事業の計画及び執行について必要に応じて会長が召集する。
- 2 役員会は、会長、副会長で構成し必要に応じ理事長、各専門部長を招集し、意見を聞くことができる。

# V PTA について

## 第15条 理事会

- 1 理事会は、総会に次ぐ決議機関とし役員会の決定により、会長が招集する。
- 2 理事会は、理事部会、専門部会で構成し、理事長、副理事長、各1名を理事部会から互選する。
- 3 理事会は、次の事項を審議し、議決する。
  - (1) 事業の執行に関すること。
  - (2) 更正予算並びに補正予算以外の必要な事項に関すること。
  - (3) その他、総会議決以外の必要な事項に関すること。
- 4 理事会の議決は、出席者の過半数によるものとする。

## 第16条 専門部会

- 1 専門部会は、広報部、校外指導部の2部とし、会長及び部長が必要に応じ招集する。
- 2 校外指導部は各地区から2名以上、広報部は各学年からそれぞれ1名以上選出し、その中より、各部長1名、副部長1名を互選し諸事業の運営にあたる。

## 第17条 学年部会

- 1 学年部会は各学年副理事で構成し、学年PTA独自の活動の運営及び会長の要請に応じて協力する。
- 2 各学年PTAは、学年理事1名、学年副理事1名、広報部員を1名以上選出する。

## 第18条 地区PTA

- 1 地区PTAは、各地区から選出された理事で構成し、各地区独自の運営及び会長の要請に応じて協力する。

第19条 専門部会並びに学年部会の細則は、必要に応じて理事会の議決を経て別に定めるものとする。

## 第七章 会則

第20条 この会則は、平成8年3月24日から施行する。この会則の定めるもののほか、必要な事項は会長が、理事会または、総会の議決を経て別に定める。

附則	平成 9年4月 1日	一部改正
	平成10年3月29日	一部改正
	平成13年3月24日	一部改正
	平成18年2月15日	一部改正
	平成20年2月15日	一部改正
	平成20年5月 1日	一部改正
	平成21年4月25日	一部改正
	平成23年4月23日	一部改正
	平成24年4月21日	一部改正
	平成29年4月22日	一部改正
	令和 3年2月 1日	一部改正
	令和 8年2月 1日	一部改正

# V PTAについて

一本木小学校 PTA 慶弔規程

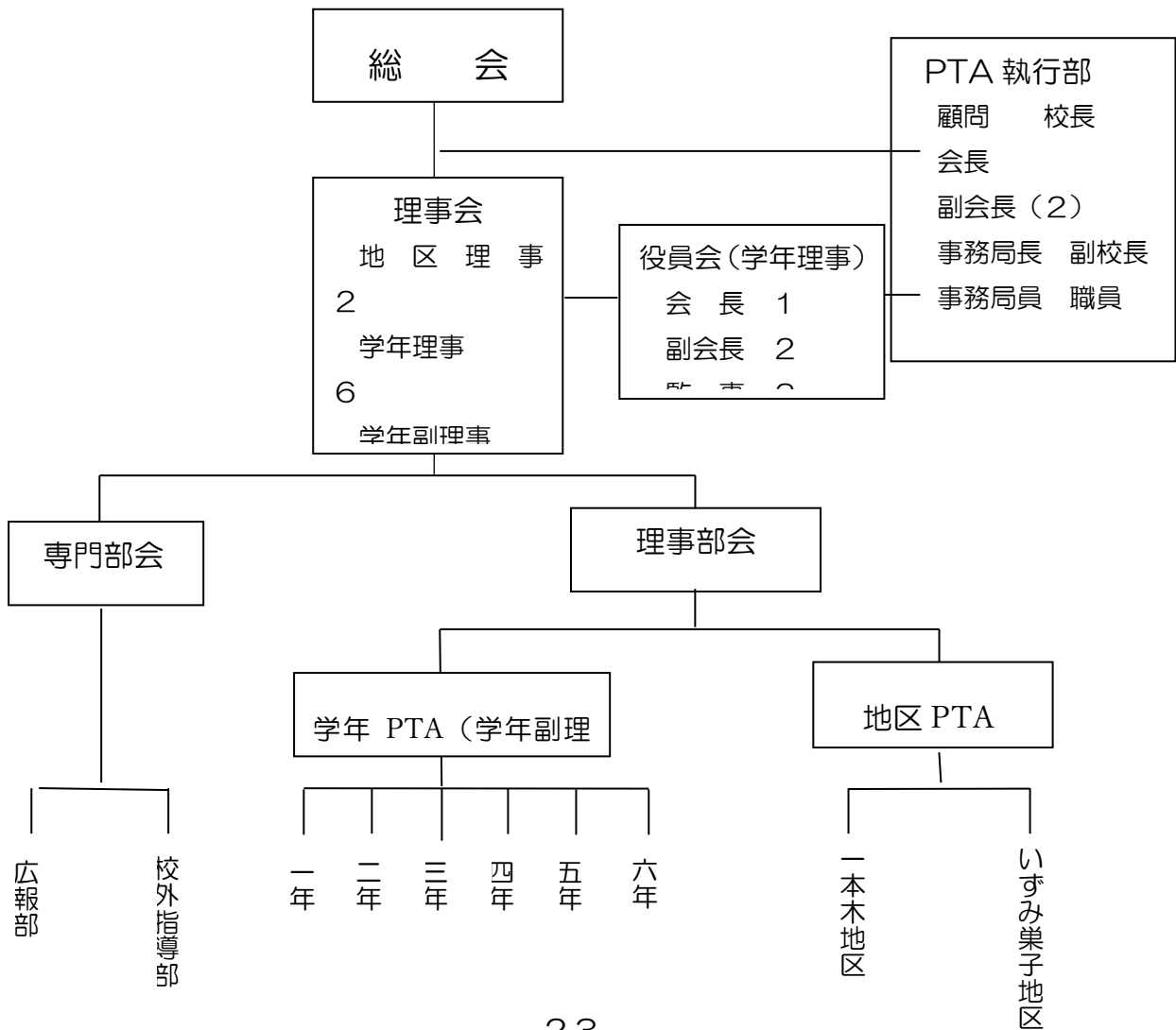
一本木小学校 PTA 慶弔規程を次のように定める。

(1) 死亡	会員		5,000円
	児童		5,000円
	その他(旧会員等)		5,000円
	その他については、役員会で協議する。		

(2) 餞別	教職員	3年未満	2,000円
		3年以上5年未満	3,000円
		5年以上	5,000円

## 2 PTA 組織

一本木小学校 PTA 組織図



# Ⅵ 入学にあたって (新入学児童保護者説明会資料)

保護者のみなさまへ ～いよいよ小学校での生活が始まります～

## 1 入学前の準備

### 自分の身の回りのことは自分でしようとがんばる子に

- (1) 早寝、早起きをして、朝ごはんをきちんと食べる。(生活リズム)
- (2) 身の回りのことが一人でできる。(衣服をたたむ、身の回りの整頓)
- (3) ハンカチ・ティッシュを携帯し、必要に応じて使えるようにする。
- (4) すききらいせず、何でも食べられるようにする。(20分で食べ終わる)

### 気持ちよく集団生活を送ることができる子に

- (1) 基本的な返事や挨拶が進んでできるようにする。
  - 「はい・いいえ」
  - 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」
  - 「ありがとう」「ごめんなさい」
- (2) 相手の顔を見て、話をしっかり聞くことができる。
- (3) 友達を思いやる、譲り合う、がまんする心を身に付けさせる。
- (4) 善悪の区別を身に付けさせる。(ご家庭と学校とで協力して)

### 安全に気をつけて行動できる子に

- (1) 道路の歩き方・横断の仕方をしっかりと身に付けておく。
- (2) 登下校の約束を守る。



## 2 学校生活について

- (1) 活動しやすく、自分で着脱できる服装をさせてください。
- (2) 体育のある日は、学校指定の運動着で登校させてください。
- (3) 上履きは、学校指定のものを用意してください。
- (4) 上着や帽子等に必ず記名して下さい。
- (5) 欠席や早退の連絡は

7：30～8：10までの間に学校（688-4253）へお願いします。

・連絡がない場合は、お子さんの安否確認のため、学校から家庭環境調査票に記載されている番号にお電話をかけることがあります。

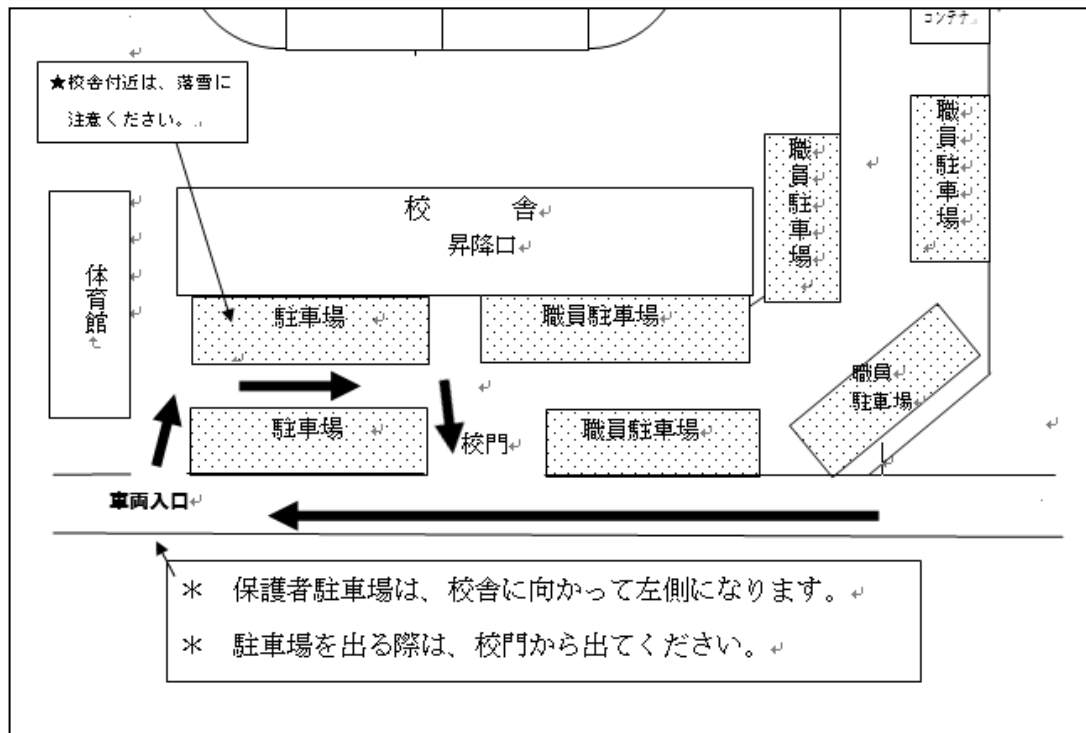
- (6) 学校にご用の際は、職員室にお声がけください。安全対策として、授業中は、昇降口を閉めておりますので、職員玄関からお入りください。

・早退などでお迎えの場合も、職員室にお声がけください。

- (7) 登下校の送迎などお車で入校される際には、以下のように校地内にお入りください。

・一方通行になります。出る際には、校門から出てください。

・十分に徐行してお進みください。



### 3 通学について

#### (1) 入学前にお願いしたい事

- 入学式前に通学路を親子で歩き、道順・危険な所・道路の正しい歩き方を教え、学にかかる時間を把握してください。
- 児童の登校は、**8時15分まで**となっています。15分から朝活動が始まりますので余裕をもって登校できるように、家を出る時刻を決めておいてください。
- 見知らぬ人の誘いには迷わず断ることや強引なことをされそうになったときは、大きな声を出して、近所のお店や家庭にかけ込み、助けを求めることを教えておいてください。



#### (2) 安全な登下校のための約束

- 登下校の安全確保のため、学校では次のような指導をします。
- 右側通行の原則と歩道・横断歩道を歩くこと、一列歩行を守る。
- 道路を横断するときは、どんなときでも左右を確認し、飛び出しを絶対にしない。
- 遊びながら歩かない。(ふざけ・石けり・雪合戦・追いかっこ等)
- 歩道の縁石に上がって歩かない。
- 私有地や私道を通らない。  
(バス通学者は、安全のため特別に私有地を通らせてもらっています。)
- 用水路や田のあぜ等に入って歩かない。
- 農業用水や田畑のものにいたずらをしない。
- バス通学者は、停留所でのバスの待ち方、バスの乗降ルール、車中のマナーを守る。
- \* 各家庭でも折に触れて、お子さんに話してください。

## 4 入学式について

- 期 日 令和8年4月9日（木） 10時開式
  - \* 9時受付（9時10分までにおいでください）
  - \* 下校は 11時30分頃を予定しております
  - \* 別紙 学校からの文書をごらんください

- 持ってきていただくもの

- 1 ランドセル等（入学式当日に教科書を配付します）
- 2 上履き 上履きを入れる袋
- 3 新入生用品（袋から外し、**ひらがな**で記名をしてお持ちください）
  - ・さんすうボックス
  - ・連絡袋A4サイズ
  - ・たんけんボード
  - ・工作マット
  - ・紅白ぼうし
  - ・おどろぐ袋
  - ・粘土セット
  - ・のり
  - ・クーピー
  - ・はさみ
  - ・とびなわ
  - ・クレヨン
  - ・水書ペン
  - ・こくごノート
  - ・さんすうノート
  - ・たのしいおけいこ ひらがな・すうじ

机用ひきだし（おどろぐ箱）に  
まとめて入れてください

- \* さんすうボックスについて

- ・細かいものがたくさんありますが、袋から取り出し、1個1個すべての物に記名（または付属のシールを貼る）をお願いします。
- ・カード類もすべて切り離し、1枚1枚に記名をし、リングにまとめてください。

- \* 購入していただいたもので 学校でお預かりしている学用品

- ・氏名印

- \* 入学式にお配りする学用品

- ・名札

- \* 入学後 持たせていただく学用品（購入いただいた学用品）

- ・じゅうちょう
- ・れんらくちょう
- ・したじき A4 サイズ
- ・筆箱（中身は30ページ参照）
- ・2B 三角えんぴつ（購入したものを削って入れる。）
- ・けしゴム

4月、ピカピカの1年生がワクワクしながら学校に来る日を、職員一同、心からお待ちしております。家庭と地域と学校が力を合わせて、子ども達の心身の健やかな成長を見守っていきましょう。

## 5 入学後のお願い

- 入学式後の4日間は、下校時、担任やその他の職員が途中まで下校指導をいたします。  
(職員もバスに乗車します)
- 上記の4日間の下校先について入学式当日にうかがいます。  
ご検討をお願いします。

- 1 下校先(自宅、学童、祖父母の家等)
  - 2 下校方法(バス、徒歩、お迎え等)
- 〈入学後の時程について〉 予定

4月 9日(木)	入学式		
4月10日(金)	3時間授業(給食なし)	11:15下校 バス11:29	下校指導あり
4月13日(月)	4時間授業(簡単給食)	12:05下校 バス12:32	下校指導あり
4月14日(火)	4時間授業(簡単給食)	12:05下校 バス12:32	下校指導あり
4月15日(水)	4時間授業(簡単給食)	12:05下校 バス12:32	下校指導あり
4月16日(木)	5時間授業(普通給食)	14:20下校 バス14:28	この日より通常

☆簡単給食 … 牛乳、パン、ゼリーなどです

★4月16日(木)以降の下校時間は

14:55下校(バス15:01)

木曜日のみ14:20下校(バス14:28)となります

☆下校指導グループ

赤……………	国道南方面	
黄緑…………	国道北方面	
黄……………	しゃくなげ団地方面	
ピンク…バス	(八幡平行き)	* 大川方面
緑……………	バス(盛岡行き)	* いずみ・巣子方面
水色…………	学童	

\* 黄色い帽子に上記の色のシールをつけます。

## 6 学用品について

○筆箱について

- ・筆箱に入れるもの：鉛筆4～5本・白い消しゴム1個
- ・筆入れは、箱型で学習の集中を妨げないものを推奨しております。

○持ち物や身につけるものには、必ず**ひらがな**で記名してください。

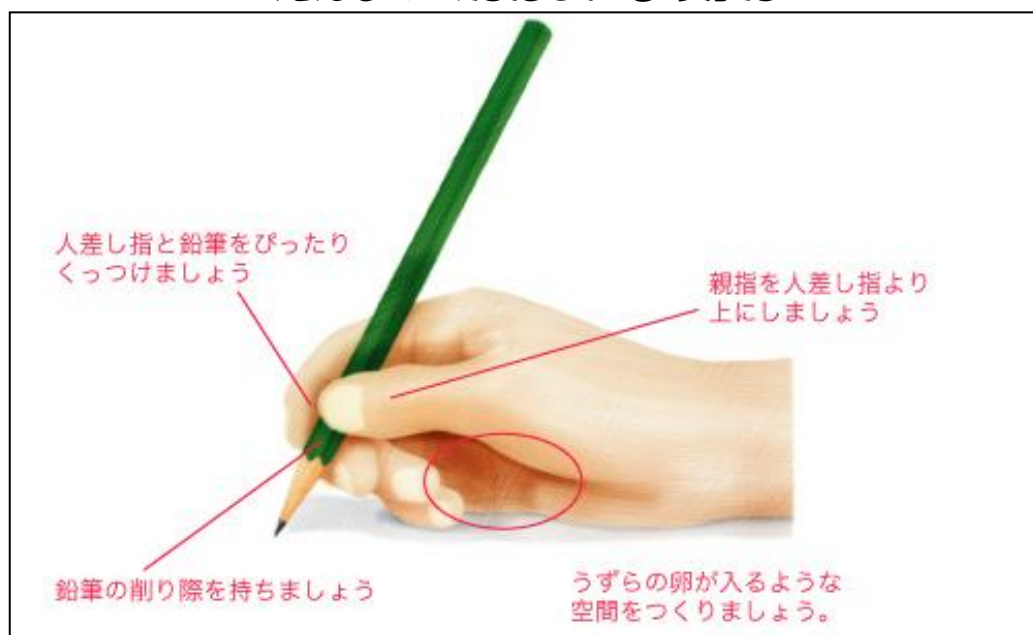
○必要のない物は、学校に持ってこないようにさせてください。

○学校からのお便りや学級通信等によく目を通し、忘れ物がないようにしてください。

○運動着/校内シューズ（上履き）については、別紙のとおり「いさごだ」にて購入をお願いします。※外ではく靴の指定はありません。

### <参考>

#### えんぴつの正しいもちかた



# すこやかシート

自己チェックとしてご活用ください。入学前にチェックして、成長を確かめましょう。

お子さんのすこやかな成長のために

## 幼少期に育てたい基本的な生活

(幼稚園・保育園年長～小学校低学年)

重点	内 容	3月
食事	☆はしを正しく使って、こぼさないで食べることができる。	
	☆すききらいをしないで食べることができる。	
排便	☆朝、決まった時間に排便することができる。	
	☆用便後に、紙でふいたり身なりを整えたりすることができる。	
清潔	☆自分で汗をふいたり、鼻水をかんだりすることができる。	
	☆手を洗った後、ハンカチでふく習慣が身についている。	
挨拶	☆「おはよう」「おやすみなさい」など家庭での挨拶ができる。	
	☆家族以外の人にも、自分から挨拶をすることができる。	
着脱	☆自分で衣服を着たり、脱いだりすることができる。	
	☆脱いだ服をたたむことができる。	
睡眠	☆夜、決まった時間に床につくことができる。	
	☆朝、決まった時間に起きることができる。	
整頓	☆自分の持ち物を決まった場所に整理し、片付けることができる。	
	☆遊んだ後に、使ったものを片付けることができる。	
会話	☆話す人の顔や目を見て、聞くことができる。	
	☆必要なことや思っていることを話すことができる。	
交友	☆友達と気軽に話したり、一緒に行動したりすることができる。	
	☆相手の気持ちを考えながら、仲良く遊ぶことができる。	
メディア	☆時間を決めてゲーム・動画などのメディアを視聴している。	

### しつけのポイント

#### 叱り型ではなく ほめる・はげます型で

- 1 はじめは親が手をかけて教え、次第にひとりでもできるようにさせましょう。
- 2 うまくできた時は「がんばったね」とほめて、自信をもたせましょう。
- 3 場合によっては、なぜそうするのかを分かるように説明しましょう。
- 4 保護者自身が自分の生活を見直し、手本となるようにしましょう。

